

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月10日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社アテクト

【英訳名】 atect corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小高 得央

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市角田二丁目1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務グループリーダー 鈴木 基起

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市角田二丁目1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理・財務グループリーダー 鈴木 基起

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第40期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第40期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	1,076,108	788,795	3,566,433
経常利益又は 経常損失() (千円)	34,463	21,147	124,997
当期純損失()又は 四半期純損失() (千円)	12,449	43,233	263,339
純資産額 (千円)	1,969,815	1,606,880	1,665,616
総資産額 (千円)	4,320,164	4,286,896	4,398,183
1株当たり純資産額 (円)	590.50	480.87	498.69
1株当たり当期純損失 ()又は四半期純損 失() (円)	3.73	12.97	78.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.6	37.4	37.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,482	40,689	15,849
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,093	65,368	202,820
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,500	310,494	663,508
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	433,207	612,388	813,487
従業員数(ほか、平均臨 時雇用者数) (名)	113 (131)	110 (84)	106 (114)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	110(84)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣労働者）は、当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	76(82)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣労働者）は、当第1四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	289,886	71.3
衛生検査器材事業	140,921	82.8
プラスチック造形事業	52,688	37.5
ポリマー微粒子事業	13,727	92.1
合計	497,224	67.9

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	27,073	416.2
衛生検査器材事業	54,298	97.4
プラスチック造形事業		
ポリマー微粒子事業		
合計	81,372	130.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	454,510	70.0	193,920	96.0
衛生検査器材事業				
プラスチック造形事業				
ポリマー微粒子事業				
合計	454,510	70.0	193,920	96.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 半導体資材事業以外の事業は受注生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	395,483	69.1
衛生検査器材事業	340,517	98.7
プラスチック造形事業	41,697	27.0
ポリマー微粒子事業	11,097	236.6
合計	788,795	73.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)エム・シー・エス	132,497	12.3		
長瀬産業(株)			92,911	11.7

(注) 当第1四半期連結会計期間の(株)エム・シー・エスについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略いたしました。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間の売上高は788百万円（前年同四半期1,076百万円）となりました。

利益面につきましては、営業損失17百万円を計画しておりましたが、半導体資材事業の売上高が計画値を上回ったこと、販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業損失12百万円（前年同四半期34百万円の営業利益）に改善することができました。経常損失は21百万円（前年同四半期34百万円の経常利益）、四半期純損失は43百万円（前年同四半期12百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

半導体資材事業

当事業の売上高は395百万円となりました。前第4四半期連結会計期間は低迷しておりましたが、平成21年1月を底に徐々に回復し、本社、本庄工場、アテクトコリアの全ての生産拠点でシフトを組み替える等、生産拠点の集約化と並行し工場の増産体制を整えました。特に、当第1四半期連結会計期間5月あたりから、中国TV市場の活況を背景としたフラットパネルディスプレイ市場の回復により売上高も急回復いたしました。その結果、6月の売上高は4月と比べ約200%となりました。

また、市場の急回復を受け、子会社の(株)アテクトコリアにおいても受注増に対応するため、工場の交替勤務を開始いたしました。

その結果、当事業の営業利益は10百万円となりました。

衛生検査器材事業

当事業の売上高は340百万円となりました。当第1四半期連結会計期間においては新型インフルエンザの流行が懸念されたことにより、主力顧客である食品関連だけでなく一般の法人顧客層の開拓にも成功し、新規顧客獲得件数は順調に伸張しました。その結果、5月には総顧客件数が10,000事業所を越えました。

また、前期から取り組んできた材料費低減のための投資が奏功し、当事業の営業利益は43百万円となりました。今後は製造プロセスの革新を進め、さらなる収益構造の強化を図ります。

プラスチック造形事業

当事業の売上高は41百万円となりました。当第1四半期連結会計期間においては引き続き、設計・製造ソリューション展に出展する等製品と技術力の認知度向上に取り組みました。しかし、当事業の主力である成形受託業務において、フラットパネルディスプレイ製造装置部品および半導体関連設備部品の需要は回復してきておりますが、当第1四半期中の出荷に結びつきませんでした。

その結果、当事業の営業損失は37百万円となりました。

ポリマー微粒子事業

当事業の売上高は11百万円となりました。当第1四半期連結会計期間においては欧米の造形メーカーや国内の造形業者等新しい販売先の開拓に取り組みました。

粉末積層造形用ポリプロピレン粒子においてはトヨタおよびホンダ両社での承認を受け安定した販売の端緒となりました。また、従来のポリプロピレン粒子よりも高い強靱を迫及した粒子の開発にも成功し、今後の当事業への貢献が期待されます。そして、固体潤滑材用のポリマー微粒子の開発も進展いたしました。

さらに、シーエムシー技術開発(株)とのカーボンマイクロコイルを含有したコンポジット材料開発の第2ステップとして、経済産業省が実施した産学官の研究リソースである、平成21年度地域イノベーション創出研究開発事業に採択された「磁性体担持カーボンマイクロコイルを用いた超広帯域電波吸収体」に協同研究体の1社として参画いたします。

その結果、当事業の営業損失は28百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ2.5%減の4,286百万円となりました。

総資産の主な減少要因は、流動資産において「現金及び預金」が201百万円、「原材料及び貯蔵品」が49百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ1.9%減の2,680百万円となりました。

負債の主な増加要因は、「リース債務」が146百万円増加したこと等によるものであり、主な減少要因は、「短期借入金」が100百万円減少、「長期借入金」が148百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ3.5%減の1,606百万円となりました。

純資産の主な減少要因は、「利益剰余金」が76百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ201百万円減少し、612百万円となりました。

また当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は40百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して21百万円の増収となりました。増加項目としては、たな卸資産の減少額による増加が63百万円（前年同四半期5百万円）、仕入債務の増加額が39百万円（前年同四半期7百万円）、法人税等の支払額が4百万円（前年同四半期113百万円）に減少となりました。減少項目としては、売上債権の増加額による減少が82百万円（前年同四半期6百万円）あります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は65百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して22百万円の増収となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が101百万円（前年同四半期なし）あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は310百万円となりました。

前年同四半期連結会計期間と比較して324百万円の減収となりました。これは主に、短期借入金の純減少額が100百万円（前年同四半期29百万円）、長期借入金の返済による支出が169百万円（前年同四半期412百万円）あったことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,506,000	3,506,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は100株であります。
計	3,506,000	3,506,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第二回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成16年2月25日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375
新株予約権の行使期間	平成18年2月26日～平成26年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

<第三回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	355
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～平成27年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第四回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578
新株予約権の行使期間	平成22年6月26日～平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 578 資本組入額 289
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

第六回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。
新株予約権の相続はこれを認めません。
各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。
当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。
新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

第七回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。
- 新株予約権の相続はこれを認めません。
- 各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。
- 当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。
- 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		3,506,000		729,645		649,645

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,333,600	33,336	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	3,506,000		
総株主の議決権		33,336	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有方式) 株式会社アテクト	大阪府東大阪市角田二丁目1番36号	172,000		172,000	4.90
計		172,000		172,000	4.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	315	380	445
最低(円)	219	270	391

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び、当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第40期連結会計年度

あずさ監査法人

第41期第1四半期連結累計(会計)期間 有限責任監査法人トーマツ

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	612,388	813,487
受取手形及び売掛金	610,642	521,832
商品及び製品	211,541	219,345
仕掛品	26,908	31,188
原材料及び貯蔵品	181,368	231,179
繰延税金資産	42,492	43,966
未収還付法人税等	48,902	48,902
その他	42,772	23,080
貸倒引当金	1,703	1,514
流動資産合計	1,775,312	1,931,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 690,872	² 683,969
機械装置及び運搬具(純額)	476,525	353,938
土地	² 918,094	² 918,094
建設仮勘定	95,474	162,584
その他	32,020	35,417
有形固定資産合計	¹ 2,212,987	¹ 2,154,003
無形固定資産		
のれん	153,964	164,229
その他	29,364	31,302
無形固定資産合計	183,329	195,531
投資その他の資産		
投資有価証券	1,528	1,630
繰延税金資産	11,902	11,955
その他	109,618	111,278
貸倒引当金	7,781	7,684
投資その他の資産合計	115,267	117,180
固定資産合計	2,511,584	2,466,716
資産合計	4,286,896	4,398,183

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	368,139	328,688
短期借入金	² 600,000	² 700,000
1年内返済予定の長期借入金	² 640,598	² 661,260
未払金	57,459	76,748
未払法人税等	13,516	-
賞与引当金	7,650	31,486
設備関係支払手形	39,658	32,397
その他	174,699	91,299
流動負債合計	1,901,722	1,921,879
固定負債		
長期借入金	² 594,705	² 743,204
リース債務	171,967	55,862
その他	11,621	11,621
固定負債合計	778,293	810,687
負債合計	2,680,016	2,732,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,645	729,645
資本剰余金	649,645	649,645
利益剰余金	431,432	508,005
自己株式	99,406	99,406
株主資本合計	1,711,315	1,787,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119	180
為替換算調整勘定	108,255	125,471
評価・換算差額等合計	108,135	125,291
新株予約権	3,700	3,020
純資産合計	1,606,880	1,665,616
負債純資産合計	4,286,896	4,398,183

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,076,108	788,795
売上原価	770,896	553,171
売上総利益	305,212	235,623
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	61,469	67,583
賞与引当金繰入額	11,270	4,424
貸倒引当金繰入額	110	492
その他	197,536	175,316
販売費及び一般管理費合計	270,387	247,817
営業利益又は営業損失()	34,824	12,193
営業外収益		
受取利息	79	12
受取配当金	26	20
受取補償金	-	178
為替差益	2,047	-
保険解約返戻金	4,319	-
その他	2,624	525
営業外収益合計	9,097	736
営業外費用		
支払利息	7,968	8,311
為替差損	-	1,285
その他	1,490	94
営業外費用合計	9,459	9,690
経常利益又は経常損失()	34,463	21,147
特別利益		
過年度退職給付費用戻入益	9,936	-
固定資産売却益	-	209
特別利益合計	9,936	209
特別損失		
たな卸資産評価損	28,081	-
固定資産除却損	2,082	4,467
固定資産売却損	-	156
特別損失合計	30,164	4,623
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	14,234	25,561
法人税、住民税及び事業税	39,030	16,102
法人税等調整額	12,345	1,569
法人税等合計	26,684	17,671
四半期純損失()	12,449	43,233

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	14,234	25,561
減価償却費	51,380	51,855
のれん償却額	10,264	10,264
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,232	285
賞与引当金の増減額(は減少)	21,150	23,835
受取利息及び受取配当金	105	32
支払利息	7,968	8,311
為替差損益(は益)	-	1,285
有形固定資産売却損益(は益)	-	52
有形固定資産除却損	2,082	4,467
たな卸資産評価損	28,081	-
過年度退職給付費用戻入益	9,936	-
売上債権の増減額(は増加)	6,201	82,451
たな卸資産の増減額(は増加)	5,005	63,336
仕入債務の増減額(は減少)	7,948	39,310
未収消費税等の増減額(は増加)	833	4,307
未払消費税等の増減額(は減少)	2,524	8,106
その他	47,008	6,365
小計	137,038	53,231
利息及び配当金の受取額	105	32
利息の支払額	4,573	7,863
法人税等の支払額	113,088	4,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,482	40,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200	-
定期預金の払戻による収入	4,800	-
有形固定資産の取得による支出	76,271	37,791
有形固定資産の売却による収入	-	101,942
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	103,211	-
子会社株式の取得による支出	1,172	-
貸付金の回収による収入	3,252	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,320
保険積立金の解約による収入	13,152	-
差入保証金の差入による支出	2,341	554
その他	337	549
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,093	65,368

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	29,166	100,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	412,993	169,161
リース債務の返済による支出	-	7,994
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	33,339	33,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,500	310,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	481	3,337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	77,557	201,099
現金及び現金同等物の期首残高	355,650	813,487
現金及び現金同等物の四半期末残高	433,207	612,388

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は117千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 855,495千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 814,876千円
2. 担保資産 前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。	2. 担保資産 (1) 担保提供資産 建物及び構築物 346,309千円 土地 910,853千円 計 1,257,162千円 (2) 担保提供資産に対する債務 短期借入金 500,000千円 1年内返済予定の長期借入金 252,892千円 長期借入金 183,199千円 計 936,091千円
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,100,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 500,000千円	3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 1,100,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 400,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在) 現金及び預金 433,607千円 預入期間が3か月超の定期預金 400千円 現金及び現金同等物 433,207千円	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在) 現金及び預金 612,388千円 預入期間が3か月超の定期預金 千円 現金及び現金同等物 612,388千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,506,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	172,097

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 当社 3,700千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,339	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

ストックオプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用) 158千円

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 521千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査器 材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	572,323	345,015	154,080	4,690	1,076,108		1,076,108
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	70		246		316	(316)	
計	572,394	345,015	154,326	4,690	1,076,425	(316)	1,076,108
営業利益又は営業損失()	63,983	24,674	22,674	31,158	34,824		34,824

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 当第1四半期連結累計期間より、新たにプラスチック造形事業を追加しておりますが、これは連結子会社の増加に伴う新規事業の開始によるものであります。

3. 各区分の主な製品

- (1) 半導体資材事業・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
- (2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
- (3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
- (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売

4. 事業区分の名称の変更

従来、「ポリマー微粒子事業」は「その他の事業」に含めて表示しておりましたが、当該事業の営業損失が全セグメントの営業損失の合計額の10%以上であるため、当第1四半期連結累計期間から「ポリマー微粒子事業」として表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査器 材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	395,483	340,517	41,697	11,097	788,795		788,795
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			477		477	(477)	
計	395,483	340,517	42,175	11,097	789,273	(477)	788,795
営業利益又は営業損失()	10,396	43,001	37,307	28,284	12,193		12,193

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 半導体資材事業・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
- (2) 衛生検査器材事業・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
- (3) プラスチック造形事業・・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
- (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧品、フィルタ材料等の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	韓国	台湾	中国	計
海外売上高(千円)	51,309	54,800	1,706	107,815
連結売上高(千円)				1,076,108
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.8	5.1	0.2	10.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	韓国	台湾	中国	計
海外売上高(千円)	56,834	35,535	2,319	94,690
連結売上高(千円)				788,795
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.2	4.5	0.3	12.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
480.87円	498.69円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,606,880	1,665,616
普通株式に係る純資産額(千円)	1,603,180	1,662,596
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	3,700	3,020
普通株式の発行済株式数(株)	3,506,000	3,506,000
普通株式の自己株式数(株)	172,097	172,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	3,333,903	3,333,903

2. 1株当たり四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失() 3.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失() 12.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失()の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	12,449	43,233
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	12,449	43,233
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,942	3,333,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社アテクト
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾正孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林利朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社アテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。